



福岡地区長崎県人会にて

— こゝから —

卒業・入学・昇勤の季節となりました。  
 入社の別小、新入社員出会うのは、人生の節目  
 とはる春です。

私は昨年、母校である山里小学校の同  
 窓会会長と仰せつかりました。初任事は、  
 3月11日の同窓会入会式でした。

101名の卒業生に向け激励の「挨拶」をさせていただきましたが、卒業生の多くは  
 2011年生まれの、東日本大震災が発生した年に生を受けた世代です。

震災ボランティアの経験も踏まえ、安全で安心な暮らしは当たり前ではないと、  
 そして、このからの長い人生、歴史と伝統のある山里小学校同窓会の一員としての  
 自覚と誇りを、人生の苦海を乗り越えてほしいとエールを贈りました。

さて、元旦に発生した能登半島地震では尊い命が奪われ、現在ではお  
 多くの方が避難生活を余儀なくしております。

心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

被災地支援の取組は、全国に広がり、本県からも多くの行政職員を  
 はじめ医療スタッフ等が派遣され復興支援活動に尽力しております。

私も適切な時期に適切な支援活動に入りたいと考えているところです。

自然災害を軽減するにむかえることは、災害の発生は止められないが  
 人的被害を最小限に抑えるための施策はあるということ。

限られた予算の中で、県民の防災意識を高めると同時に、有効な防災  
 対策を講じていくことが、我々の重要な責務であります。

今年度所属する観光生活建設委員会は防災対策事業にも関連する  
 ことから、この1年は災害対策を念頭に置いた活動に邁進します。

深堀 ひろし

# 令和6年2月 長崎県議会定例会 レポート



令和6年2月議会は2月20日から3月15日までの25日開催されました。

主な議案は、知事から「新しい長崎県づくりのビジョン」実現に向けた取り組みの第一歩として、「子ども交流」「イノベーション」の分野で、特別事業を推進するための予算である総額約7,348億円の令和6年度一般会計予算案や2月19日予算約2,7億円のほか、制案に代りて取り組んできた、「手話言語条例」(言語としての手話の認識の普及及び手話の習得の機会の確保を目的とした条例)や県議会から発議した「長崎県議会におけるハラスメントを防止するための条例」を可決しました。

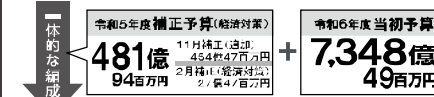
更には、これまでで初めて「人格尊重」に関する条例の制定を求める意見書も可決することが出来ました。その他、昨年度に国から不認定の通知があったIR(統合型リゾート)について所管の総務委員会では、経過措置及び今後の考え方について審議されました。また、今議会から委員会構成が変わり、私は観光生活建設委員会と議会運営委員会に所属しました。観光生活建設委員会は、土木部、文化芸術国際部、県民生活健康部、交通局の多岐にわたる委員会です。予算中事業も多数あることから、審議も他の委員会より多岐となりましたが、多くの質疑・提案も実施したところでした。

## 令和6年度 当初予算編成の基本方針

県民の皆様へ、新たなビジョンの始動による期待感と、きめ細かな対応による安心感を抱いていただける予算を編成

当初予算の規模 **一般会計 7,348億円** (対前年度比△167億円(△2.2%)、前年度比)

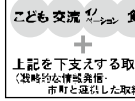
ポイント  
○当初予算規模は、5年連続7,000億円台を確保  
○新型コロナウイルス感染症対策予算の減に伴い前年比167億円の減



令和6年度において関連施策を一体的に推進 **7,830億43百万円** (当初補正予算(経済対策))

### 新しい長崎県づくりのビジョン実現に向けた取組

- ◇「子ども交流」「イノベーション」「食」の分野でビジョン実現に向けた特別事業を推進
- ◇従来の枠を超えて、複数の部署が連携・統合して一つのプロジェクトを構築
- ◇初年度である令和6年度は、施策を推進していくための基礎作り・土台作りを中心に展開



### 県総合計画の推進による各種課題へのきめ細かな対応

- 総合計画に基づき、令和6年度に注力すべき分野を示しながら事業を展開
- 1 子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現
- 2 長崎県版デジタル社会の実現
- 3 戦略的な情報発信・ブランディング
- 4 各産業分野や地域で活躍する人材の確保・育成
- 5 市町や民間団体、企業等との連携施策のさらなる推進
- 6 力強い産業の振興
- 7 安全安心な社会づくり・みんなで支え合う地域づくり
- 8 ダイバーシティやSDGsの推進

### 令和6年度 当初予算の概要

歳入の概要 (単位:百万円,%)

区分	令和5年度当初予算	令和6年度当初予算	増減額	増減率
歳入	7,514,399	7,348,849	△165,550	△2.2
(1) 国庫	1,177,752	1,190,048	△12,288	△1.1
(2) 地方交付税	2,293,527	2,322,152	2,825	0.1
(3) 交付税	2,133,577	2,133,152	△425	△0.0
(4) 国庫補助金等	2,133,577	1,981,156	△152,421	△7.1
(5) 県債	70,538	32,392	△38,146	△54.0
(6) 雑入	4,000	1,200	△2,800	△70.0
(7) 繰入金	1,481,399	1,481,399	3,004	0.2

歳出の概要 (単位:百万円,%)

区分	令和5年度当初予算	令和6年度当初予算	増減額	増減率
歳出	7,514,399	7,348,849	△165,550	△2.2
(1) 人件費	1,177,752	1,190,048	12,288	1.1
(2) 国庫補助金等	1,981,156	1,981,156	705	0.0
(3) 国債	32,392	32,392	△418	△1.3
(4) 国庫補助金等	2,133,577	2,133,152	△425	△0.0
(5) 国庫補助金等	2,133,577	1,981,156	△152,421	△7.1
(6) 雑入	4,000	1,200	△2,800	△70.0
(7) 繰入金	1,481,399	1,481,399	3,004	0.2

### 長崎県紙幣条例の廃止及び長崎県税条例の一部を改正する条例

- 手紙の納付におけるキャッシュレス決済を推進するため、長崎県紙幣条例の廃止及び所要の改正を行うもの。
- 1 廃止する条例
    - (1) 条例の名称:長崎県紙幣条例
    - (2) 廃止する内容:県が発行する紙幣の廃止
  - 2 改正する条例
    - (1) 条例の名称:長崎県税条例
    - (2) 改正内容:今回案にする条例を引用している条等の改正
- 3 施行日 令和7年1月1日

### 長崎県医学修学資金等貸与条例の一部を改正する条例

- 医学修学資金を貸与している者について、医師として勤務する医療機関の変遷等を行うため、所要の改正を行うもの。
- 1 改正内容 医学修学資金を貸与している者が将来医師として勤務する医療機関のうち、知事が指定する「範囲」における「1」以下の医療機関に医師の確保を認める医療機関に変更
  - 2 施行日 令和6年4月1日

### 長崎県手話言語条例 原案の審議

- 言語としての手話の認識の普及及び手話の習得の機会の確保その他の手話の認識の普及について、手話言語に関する基本理念を定め、県の責務並びに中央、障害者関係団体及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話言語に関する施策に必要の基本的事項を定める。
- 1 制定内容 手話が言語であるとの認識の下に、ろう者を含むすべての県民が共生することのできる地域社会の実現を目的として、言語としての手話の認識の普及について、手話言語に関する基本理念を定め、県の責務並びに中央、障害者関係団体及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話言語に関する施策に必要の基本的事項を定める。
  - 2 施行日 令和6年7月1日

## 状況

### 基金・県債の状況

- 財源調整3基金の取崩額は180億円となっており、昨年度と同程度(昨年度に引き続き、普通交付税精算積留に伴う減少分40億円を含む)
- 県債残高(臨時財政対策債除く)については、国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」や緊急自然災害防止対策事業、緊急激甚推進事業など、交付税措置率が高い県債を積極的に活用したことから増加

◎財源調整3基金の取り崩し状況 (単位:億円)

区分	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
当初取崩し	156	142	141	173.1%
繰越取崩し	11	16	0	0
年度末残高	214	239	385.0%	433.0%

◎県債の状況 (単位:億円)

区分	R4年度	令和5年度	R6年度
年度末残高	12,350	12,462	12,230
交付税措置率	4.01%	3.73%	3.45%
臨時財政対策債除く	3,340	3,733	3,785

### 歳入(県税・交付税等)の状況

(単位:百万円,%)

区分	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
(1) 県税	1,376	1,323	△53	△3.8
個人住民税	388	354	△34	△8.8
法人住民税	289	294	15	5.4
地方消費税	424	382	△41	△9.6
(2) 地方交付税	267	304	47	18.2
交付税	228	216	12	5.2
交付税特別措置交付金	0	35	35	増減
小計(1)～(2)合計	1,643	1,627	△16	△1.0
(3) 地方交付税	2,293	2,322	26	1.1
(4) 国庫補助金等	40	10	△30	△75.0
小計(3)～(4)合計	2,333	2,332	△1	△0.0
合計	3,976	3,959	△17	△0.4
地方消費税精算後、特別交付金支出後の実収	3,895	3,875	19	0.5

◎義務的な経費の増  
○給与改定等による給与費  
○社会保障関係費

### 公共事業費の状況

○公共事業費は、経済対策補正予算と合わせて、前年と同規模を確保  
○県民生活の安全・安心の確保や地域の活性化に繋がる道路・河川等の整備を積極的に推進

(単位:百万円,%)

区分	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
公共事業費	78,683	76,596	△2,087	△2.7
国庫	200	0	△192	△95.0
地方債	28,783	36.6	30,072	38.5
国債	6,282	8.0	5,725	7.5
国庫	376	6.5	151	40.2
県債	10,154	12.0	9,202	12.3
国債	3,156	4.0	2,671	3.5
県債	2,527	3.2	2,105	2.7
国庫	6,109	7.9	194	3.1
県債	5,664	7.2	3,511	6.2
国庫	4,391	5.2	3,905	5.1
県債	8,533	10.8	9,141	12.0
国庫	17	0.0	0	0.0
県債	2,812	3.6	1,838	2.5
国庫	34,207	44.0	37,045	108.0
県債	11,789	15.5	13,645	115.7

### 歳出の状況

(単位:百万円,%)

区分	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
歳出	751,496	734,849	△16,647	△2.2
(1) 人件費	1,177,752	1,190,048	12,288	1.1
国庫補助金等	8,340	8,320	△20	△0.2
(2) 国債	32,392	32,392	△418	△1.3
(3) 国庫補助金等	2,133,577	2,133,152	△425	△0.0
(4) その他	10,980	0	△10,980	△100.0
新型コロナウイルス感染症対策等	2,700	2,228	△472	△17.5
国債	4,676	0	△4,676	△100.0
国庫補助金等	92,897	89,337	△3,560	△3.8
国債	78,962	76,355	△2,607	△3.3

## 観光生活建設委員会の主な質疑

- 質問** 公共事業費のここ数年間の15ヶ月ベースの推移は？
- 回答** 直近では、令和4年度が753億円、同5年度が773億円、今年度が780億円である。
- 質問** 例えば同規模の予算額であれば、物価高騰によりこれまで実際は100できた工事が95にとどまっているといった状況なのか？
- 回答** 実予算ベースは年度ごとに増加しているものの、物価や人件費の高騰など諸経費の上昇で80%や90%となっており、実際、事業をできている量は減少している。
- 質問** 何割ほど上昇しているのか？
- 回答** 5年では概算3割程度上昇し、事業の量的にはその逆算分が影響すると考えている。
- 質問** 公共事業における主要12職種のうち、人件費の上昇が著しいのは交通誘導警備員Bの18.4%、次いで特殊作業員の16.8%である。実勢価格と設計価格に乖離がある場合、事業者が逆ザヤ状態となる懸念がある。実勢価格と設計価格に乖離が生じるおそれは？
- 回答** 基本的に労務単価は国が毎年調査しており、人材不足等により労務単価が実勢価格として上昇していくような状況は国において調査される。一方、材料関係は県が調査しており、毎月の価格を更新したのち、2～3ヶ月後に結果を把握している。

- 要望** これらの価格推移には、様々な動きや懸念材料があることを土木部としてしっかり意識した上で進めてもらいたい。
- 質問** 公共事業の不調・不落が54件とあるが、近年の動きは？
- 回答** 令和3年度1月末現在で発生率は7%、同4年度が5.2%、同5年度は3%と毎年低下している。
- 質問** 適正な工期の設定についての県の考え方は？
- 回答** 県の過去数年間の実態とここ数年の状況および国の算定方法の式を比較し、令和4年度より見直しを行っている。
- 質問** 工期延長の実態や状況は？
- 回答** 事業の金額にもよるが、例えば道路改良工事で以前の工期160日が210日へ伸びたり、河川維持工事においても30Hから50H程度工期が伸びている。
- 質問** 不調・不落の要因は価格面だけでなく、2024年問題に伴う人手不足や週休二日制度の拡大もあると考える。国土交通省の調査で、技能者が4週8休を取得できる企業は2022年では12.8%、本県の場合は？
- 回答** 現在把握していない。
- 要望** 調査すべきと考える。週休二日モデルコースの対象拡大と叫びつつ、実際には県は建設業界の勤務実態すら把握していない。このような実態を調査し、把握し、請け負う事業者の負担にならないよう、適正な発注をお願いしたい。

\*\*\*\*\*



長崎県議会議員  
**深堀ひろし**  
深堀ひろし事務所 長崎市平和町4-20  
TEL 095-834-8470 FAX 095-834-8471

お気軽に立ち寄りください

インターネットでも  
深堀ひろしの活動報告を  
ご覧いただけます

<http://www.fukahorihiroshi.net/>  
@https://www.facebook.com/hiroshi.fukahori.9